

2026年3月18日

「中東情勢対応特別融資」の取り扱い開始

株式会社福岡中央銀行（取締役頭取 荒木 英二）は、中東情勢の緊迫化により影響を受ける事業者のみなさまを対象として、本日より「中東情勢対応特別融資」の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

引き続き当行は、中東情勢の緊迫化により影響を受ける事業者のみなさまの、事業継続のご支援に努めてまいります。

記

■ 「中東情勢対応特別融資」概要

(1) 対象となるお客さま

中東情勢の緊迫化により、直接・間接的に影響を受ける法人事業者および個人事業主

(2) 取扱店

当行本支店

(3) 取扱開始日

2026年3月18日（水）

(4) 融資条件

お使いみち	中東情勢の緊迫化による影響を受け必要となる運転資金および設備資金
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金10年以内（据置期間1年以内） 設備資金10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	当行所定の利率

※ お申込みにあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合も
ございますのであらかじめご了承ください。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡中央銀行 営業推進部

担当：三好・鶴

TEL：0120-077-725